

平成29年度 熊本県公共事業事前評価

(平成30年度当初予算新規計上箇所・追加)

土 木 部

平成30年10月

平成29年度 土木部公共事業事前評価一覧（追加）

NO	課室名	事業種名	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局等名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)
						市町村名	箇所名		着手	完了	
1	都市計画課	区画整理	益城中央被災市街地復興土地 区画整理事業	益城中央	益城復興事 務所	益城町	木山 他	交・単	H30	H39	12,616.00

公共事業事前評価総括表 （平成29年度評価実施）

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 都市計画課
事業種名	区画整理

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	益城中央被災市街地 復興土地区画整理事業	益城中央	益城復興 事務所	益城町	木山 他	交・単	H30	H39	12,616.00	80

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [平成30年10月]

H29公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [都市計画課長 坂井秀一]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業
事業箇所	上益城郡益城町大字木山、宮園、寺迫、安永、辻の城の各一部
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 都市計画課 (都市施設班 内線6180)
事業期間	平成30年度 ~ 平成39年度(10年間)
総事業費	約126億円 (うち県費 約68億円)
事業内容	施行面積 28.3ha 土地区画整理事業
事業目的	本地区は、平成28年4月の熊本地震により甚大な被害を受けたため、同年12月に益城町が策定した「益城町復興計画」の基本理念を踏まえ、熊本都市圏東部地域における都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることを目的とする。

【発災後の状況写真】



写真1 建物及び宅地擁壁の倒壊



写真2 狭隘道路沿いの建物倒壊

(現在の状況)

地区中央部を東西方向に県道熊本高森線、南北方向に県道益城菊陽線及び町道横町線の3路線が交差しており、地域交通の主要な結節点となっている。その沿道には、益城町役場(撤去済み)のほか、文化会館などの公益施設、生活に密着した商業・各種業務施設が立地しており、地域幹線として交通量は多いものの、歩道などは部分的にしか整備されていない状況である。

住宅地には狭隘道路や行き止まりの道路が多く、道路密度が低いことから袋地状の宅地や未接道の宅地も見られる。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	土地区画整理事業 費用便益比 1. 23 街路事業(幅12m以上の都市計画道路) 費用便益比 2. 10
事業比較 〔事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)〕	事業を実施する場合、地区内において、狭あい道路や行き止まりの道路が無くなるため、緊急車両のアクセス性が向上する。さらに、避難地となる公園・広場の整備と併せ、益城町の目指す「災害に強いまちづくりの推進」の実現につながる。また、宅地が整形化され、前面道路の幅員が拡がることにより、土地の有効利用・高度利用が可能となる。 一方、木山交差点を中心とした幹線道路においては、恒常的に発生している渋滞が緩和され、定時性の向上が図られる。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「まちづくり」を担う益城町と連携することにより、まちづくりに対する地元の意見を事業に反映させる。 また、「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地元の意見を道路設計に反映させ、すべての人が利用しやすい道路の整備を目指す。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の都市計画決定(益城町) (平成30年3月8日) ・設計の概要についての国土交通大臣認可 (平成30年9月27日) ・事業計画決定(平成30年10月5日) ・環境配慮システムに基づく環境への配慮が必要

【 周辺状況 】

関連事業	【県施行】 (都)益城中央線街路整備事業 【町施行】 (都)横町線街路整備事業 災害公営住宅整備事業 等
市町村、地元の状況	益城町及び益城町議会から熊本県に対し、県施行の要望書が提出されるなど、熊本地震からの復興事業のひとつとして、地元から早期整備を強く要望されている。
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・用地先行買収に関する説明会を開催 (平成30年4月12日と29日、計4回) ・事業計画案に関する説明会を開催 (平成30年7月20日と22日、計4回) ・事業認可後の手続き等に関する説明会を開催 (平成30年10月5日と7日、計4回)

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 (工事の前に、埋蔵文化財の調査を実施する等、配慮する。)	有 (配慮する)
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (道路沿線に住宅・店舗等があり配慮を要する。環境事前調査を実施し、その結果を計画に反映する。)	有 (配慮する)
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 (既存の地域コミュニティに配慮した換地設計を基本とする。また、幹線道路については、現道よりも幅員が広くなることから、横断経路等の確保にも配慮する。)	有 (配慮する)
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	③ まちづくりの支援	10	8
	小計	20	13
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 住環境の整備・改善	10	10
	⑥ 公共交通利便性	10	10
	小計	25	20
緊急性	⑦ 交通円滑化の確保	10	10
	⑧ 都市防災機能	10	10
	⑨ 他事業との連携	5	5
	小計	25	25
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	12
	⑪ 資金計画妥当性	10	10
	小計	30	22
合計		100	80